

栄養教諭免許状取得

(栄D) 栄養教諭二種免許状から栄養教諭一種免許状への上進。

【根拠規定】教育職員免許法別表6の2

最低在職年数 ※1		3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
最低修得単位数		40	35	30	25	20	15	10
管理栄養士学校指定規則別表第1に掲げる教育内容にかかる科目		32	27	22	18	14	10	6
栄養に係る教育に関する科目 ※2 [免許法施行規則附則第10条の表備考第1号]		2	2	2	2	2	1	1
栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項		1 以上	1 以上	1 以上	1 以上	1 以上	1 以上	1 以上
幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項								
食生活に関する歴史的及び文化的事項並びに食に関する指導の方法に関する事項								
養護教諭・栄養教諭の教育の基礎的理解に関する科目等 ※2		6	6	6	5	4	4	3
教育の基礎的理解に関する科目	各科目に含めることが必要な事項 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	1 以上	1 以上	1 以上	1 以上	1 以上	1 以上	1 以上
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）							
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）							
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程							
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解							
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）							
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容	1 以上	1 以上	1 以上	1 以上	1 以上	1 以上	1 以上
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）							
	生徒指導の理論及び方法							
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法							

※1 在職年数とは、基礎資格を取得した後、栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭又は栄養教諭として良好な成績で勤務した年数。

※2 基礎資格を修得した後、大学において修得するものとする。

【管理栄養士学校指定規則別表第 1 に掲げる教育内容に係る科目】

教 育 内 容	
専門基礎分野	社会・環境と健康 人体の構造と機能及び疾病の成り立ち 食べ物と健康
専門分野	基礎栄養学 応用栄養学 栄養教育論 臨床栄養学 公衆栄養学 給食経営管理論 総合演習 臨地実習